

判官館霊園・新冠共同墓地の使用公募について

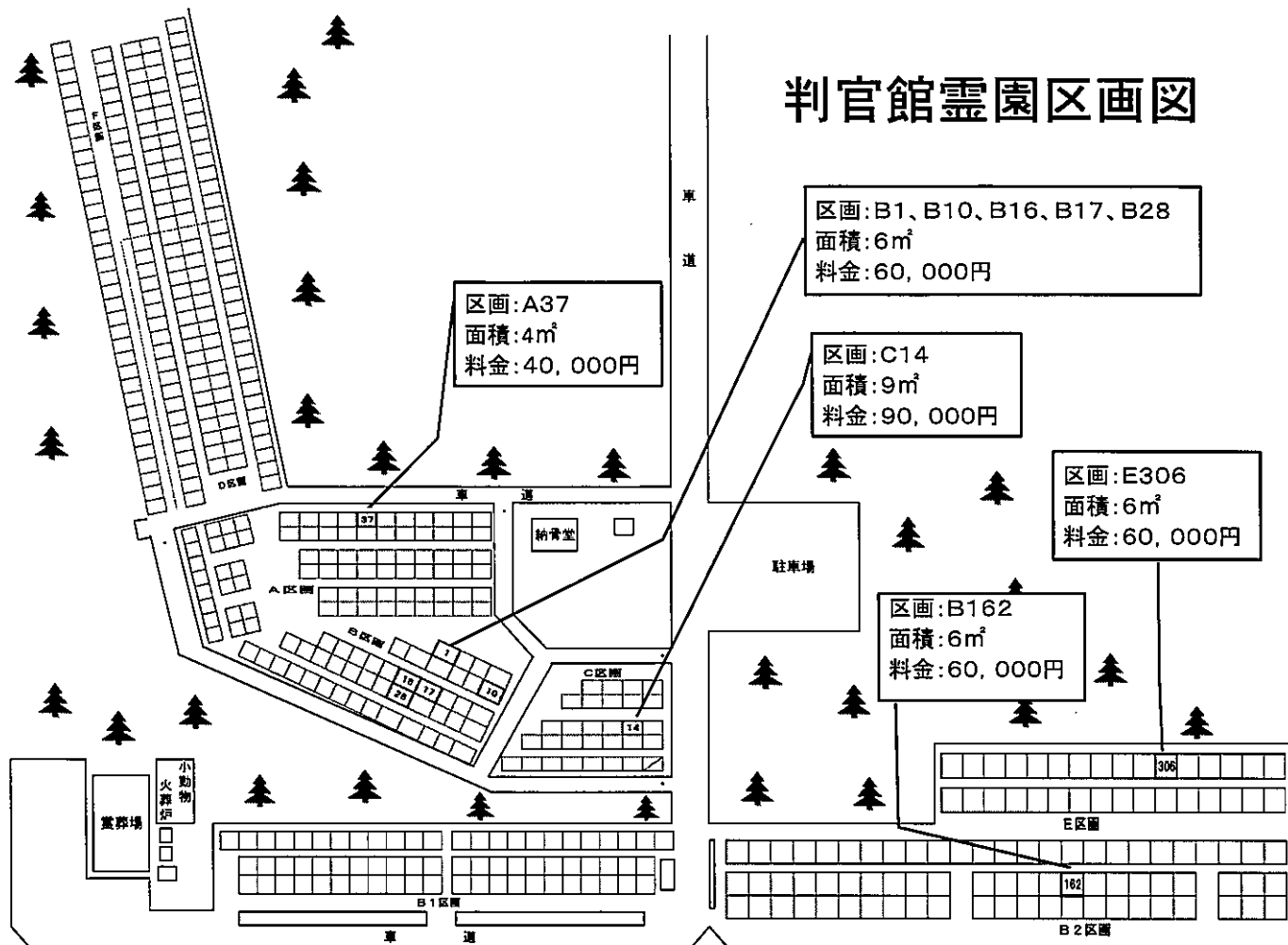
判官館霊園墓地と新冠共同墓地において、墓地の区画に空きがありますので下記のとおり使用者を公募します。

ご希望の方は期日までに電話又は窓口に応じ下さい。

記

1. 公募墓地区画及び使用料 ※詳細位置については裏面に掲載しています
 - ・判官館霊園(字高江)
 - A37(4㎡使用料 40,000 円)
 - B1、B10、B16、B17、B28、B162(6㎡使用料 60,000 円)
 - C14(9㎡使用料 90,000 円)
 - E306(6㎡使用料 60,000 円)
 - ・新冠共同墓地(字東町)
 - B17、B47、B39、B60、B61、B64、B80、D11、D12
(4㎡使用料 10,000 円、6㎡使用料 20,000 円)
2. 公募締切日
 - ・平成31年5月17日(金)午後5時15分まで
3. 公募参加条件
 - ・新冠町に住所を有する方
 - ・使用料を平成31年5月31日(木)までに納付出来る方
 - ・決定後1年以内に建立出来る方
4. 公募が多数の場合
 - ・くじ引きにより決定します。
 - ・平成31年5月24日(金) 午前10時00分
 - ・新冠町役場 庁舎1階 会議室
5. 公募受付及び問合せ窓口
 - ・新冠町役場 町民生活課町民生活グループ環境衛生係
 - ・電話での申し込みも可能です。
 - ・電話番号 47-2112(直通)

判官館靈園区画図



新冠共同墓地区画図

